

早稲田大学大学院日本語教育研究科

2012年8月

## 博士学位申請論文審査報告書

論文題目：戦後の国家と日本語教育  
－国会会議録の分析を中心に－

申請者氏名：山本 冴里

主査 川上 郁雄 (大学院日本語教育研究科教授)  
副査 川口 義一 (大学院日本語教育研究科教授)  
副査 宮崎 里司 (大学院日本語教育研究科教授)

本研究は、戦後の日本における国家政策の中で、国は日本語教育の学習者を何のためにどのように想定し、日本語教育にどのような意味を持たせようとしてきたのかを中心的問いとして行った研究である。研究方法としては、戦後の国会会議録を中心とした資料を計量テキスト分析の手法を用いて分析し、国会議論に出てくる日本語教育関連発言を抽出し、それをもとに戦後の各時代の中で日本語教育をめぐる言説がどのように形成されてきたかを詳細に検証した。その意味で本研究は歴史的資料に基づく実証的研究である。

本論文は、序章のほか、第一部（1章より2章）、2部（3章より9章）および結論の章をあわせ、計11章から構成されており、参考文献を含み457ページにわたる大部な研究としてまとめられている。序章で本研究の問題を提示し研究方法と限界を述べたあと、1章で文部省、文部科学省の文教政策の中の日本語教育の位置づけを考察し、2章で1947年から2010年までの国会発言記録について上記の量的分析による結果を提示し、各時代の日本語教育に期待された役割の推移を明らかにした。3章から9章までは、2章で明らかになった各時代の日本語教育に期待される役割や意味を詳細に論じた。3章では戦前・戦中の言説が戦後の1970年代までの日本語普及、日本語教育へ与えた文脈を取り上げ、4章では1970年代に設立された国際交流基金をめぐる議論を分析し日本語教育の理念に関する言説を検討した。5章では1980年代にかけての中国「引き揚げ者」やインドシナ難民等への日本語教育をめぐる議論を、また6章では1980年代の留学生受入れ十万人計画をめぐる議論を、7章では1980年代後半の中国からの就学生の急増と「上海事件」を取り上げ、就労を来日目的とする留学生に関する議論を、さらに8章では1990年代より急増する日系ブラジル人等の子どもへの日本語教育をめぐる議論を、最後に9章では2000年代の新たな動きをめぐる議論を、それぞれ分析し、それらの分析と考察をもとに今後の見通しを提示した。最終章に相当する結論の章では、本研究が立てた問い、戦後の国家が日本語教育に与えた位置と期待した役割を論じ、現在の日本語教育に関わる人々がどのような流れの中にいると考えるべきかについて論じ、本研究の日本語教育学における意義を提示した。

本研究の主な主張は以下の点にまとめられる。

1) 戦後の国会議論の中で、日本人とされた人々への日本語教育と外国人とされた人々への日本語教育という捉え方があることを析出し、前者には「帰国子女」や「在外邦人子女」、ブラジル日系移民や返還後の小笠原諸島の人々、「復帰」前の沖縄の人々、中国「引揚者」と言われた人々への「日本人性」の達成や回復の手段としての日本語教育があり、その理念には「同化」「適応」の称揚概念が付与されたこと、また、後者には、外国語として日本

語を学ぶ人々としての外国人留学生等が含まれ、国際交流の「障害」となる日本語を学ぶための日本語教育の称揚理念として「相互理解」が掲げられたことを踏まえた上で、この捉え方から「二つの大きな流れ」があるとしつつも、たとえばインドシナ難民への日本語教育は「引き揚げ者」への日本語教育と同様に、「同化」や「適応」が言われるように、双方が重なり合って歴史を形成してきた点を主張する。さらに、「日系ブラジル人子女」や近年のEPAによる看護師・介護福祉士候補者など長期的な日本滞在が考えられる人々への日本語教育という第三の流れの兆しがあることを指摘した点である。

2) 国会議論の中のこれらの日本語教育の三つの流れに見える称揚理念は、「同化」「適応」「相互理解」「国際化」「多文化共生」の5つがあるとし、そのうえで、国会議論の中でこれらの理念の意味する内容が戦後の歴史的社会的状況や動向に応じて変化、変容していく過程を詳細に分析した。具体的には、第一の流れに位置づけられる「同化」は、海外における「同化」と国内における「同化」の意味が異なる点や「同化」が「統合」や「適応」と同じ肯定的な意味として使用された点、また第二の流れに位置づけられる「相互理解」は好意的な対日理解であり、けっして「相互」の「理解」とは言えない「情緒的な用語」として使用されてきた点、また同じく第二の流れに位置づけられる「国際化」も経済活動の一環として看做されたが、「内なる国際化」のように「ポジティブな意味合い」が付与され、やがて「多文化共生」に取って替わられる。そのため、「多文化共生」は誰もが賛成する称揚理念に見えるが、「好ましくない」外国人を排除の対象とすることを前提とする意味合いがあり、「多言語・多文化」を含む「多文化共生」なのか、その中身があいまいであることを指摘した。

3) 以上の考察から、本論文の中心的課題、「戦後の日本における国家政策の中で、国は日本語教育の学習者を何のためにどのように想定し、日本語教育にどのような意味を持たせようとしてきたのか」については、国会議論の中では日本語教育が「政治や経済の話題に従属していた」と見る。そのうえで、国政の議論の中で日本語教育の語られ方を日本語教育関係者が見ることによって、それぞれが立つ位置を俯瞰的に見る視点を提供することになる点を、本論文の意義として主張する。

以上のことから、本研究は、これまでの日本語教育学の研究の中で、取り上げて来られなかった国会議論に現れる日本語教育に関する発言等を主な分析対象にし、その中で日本語教育がどのように語られてきたのかを分析したオリジナリティの高い研究と言える。また、その分析過程で析出された日本語教育に関連するこれまでの政策のキーワードであ

る称揚理念を捉え直し、俯瞰的な視点をダイナミックに提供し、戦後の日本語教育の変容を、国家レベルの議論から批判的に考察し、さらに先端的な議論を吸収しつつ、問題提起を試みている点は高く評価できる。資料を国会の会議記録における発言に絞って、時系列と話題によって詳細に論じた研究手法は、日本国家が戦後の日本語教育に与えた（と解釈できる）役割を一つの視点から俯瞰することを可能にし、結論を見通しのよいものにした。その点に著者の論述設計の周到さが見え、その点も高く評価できよう。

ただし、本研究をさらに発展させるための課題として、取り組むべき以下の諸点が挙げられる。

本研究は、戦後の国会議論で取り上げられる日本語教育観の生成と変容を析出しようとした研究と見ることができ、そうならば、国家の言語教育政策観という観点から検証した場合、「イデオロギー」が中心概念の一つになるかと思われるが、「言語教育」「国家」ならびに「イデオロギー」の関係性については明示的に捉えられていなかった。本研究の主題は国家がもつアイデンティティと強く関連する事象であるが、その点についての認識も論述も十分ではなかった点は本研究の弱点であろう。それゆえ、たとえば、「思考様式言説」という点に限定して諸論考の言説を分析するという手法をとり、戦後の日本語教育の思想史の流れをナショナリズムの視点から把握・解明しようとした牲川波都季論文の限界を、本研究が乗り越え、かつ独自性を打ち出すまでに至っていない。

また、国会会議録をデータとするのは、政策研究を行う場合に援用されるコーパス分析の手法であると言えるが、発話者の「意識」と「実際行動」の乖離をどのように検証するのかにも留意する必要がある。その点は、特にエージェントが政策決定する場合のプロセスをプロトコル分析する場合には、重要な観点かと思われる。

さらに、エージェント性ならびにアクター性の両面を具有する、言語教育政策の行為主体である教育実践者および学習者が、個人のエンパワメントにつながる日本語教育のあり方について考える場合、すなわち、かれらが日々の教育活動や学習の意味をどのように大きな政策の流れに関係させていくのか、あるいは行けないのかを議論する場合、これからの日本語教育の機能に関する理論的な枠組みを提示することも課題となる。

なお、「4.2.3 新たな概念の提案」で述べられている「外語」と「境界」の二つの概念は、その概念を必要とする文脈の説明、その定義ともに明快に述べられているが、この二つの概念を設定することによって、本研究の、特に国会での発言記録の分析や解釈に何らかの進歩があるのか、あるいは別の分析や解釈を生み出すことが可能なのか、さらには他の類

似の研究にどのように貢献できるのかなど、具体的に述べられていない点が惜しまれる。  
新たな操作概念を提示するなら、それが有効に使用できる論述が必要となろう。

これらの課題もあるが、全体的に見て、日本語教育学の博士学位論文として認めることができる判断する。